

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和7年3月5日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和7年3月7日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	7四議第64号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和7年2月19日（水）		
				会議時間	09時58分～11時56分		
出席委員	委員長	山下幸子					
	副委員長	寺尾真吾					
	委員	宮崎努					
	委員	西尾祐佐					
	委員	大西友亮		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員	澤良宜由美					
執行部出席者	農林水産課長	吉田貴浩		観光商工課長補佐	今城烈		
	農林水産課長補佐 （林業水産）	岡田圭一		観光商工課 商工・雇用対策係長	永田佳久		
	農林水産課 林業水産係長	篠田匠一		西土佐事業分室長	竹本志郎		
	農林水産課副参事	宮崎勝也		西土佐事業分室	村松大		
	農林水産課 食肉センター整備推進室長	島村祐一					
	農林水産課 食肉センター整備推進係長	室津正徳					
	観光商工課長	田村典義					
事務局	事務局長	原憲一					
	事務局長補佐	岡村むつみ					
記 録							
<p>令和6年12月定例会において、継続審査となっている調査事項3件及び報告事項2件ほか、について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査「委託型地域おこし協力隊事業の現状と今後について」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

受託者は、公募型プロポーザルにて、令和6年6月5日付で中村市森林組合に決定し、7月1日付で委託契約を締結した。契約期間を令和7年3月31日までとし、7月12日から、受託者のホームページ・Instagramで募集を開始しており、各種ガイダンスにも出向き採用活動を行ってきたが、現状、応募がない状況である。令和7年3月7日の募集期限までに応募がなければ、募集を中止することとしている。

【質疑：鳥谷委員】

募集に関して問い合わせもないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

募集自体の問い合わせは特にはないが、委託型の事業はあまり事例がないため、他市町村から事業内容の問い合わせはある。

【質疑：宮崎委員】

給与等の条件は、中村市森林組合の条件か。

【答弁：吉田農林水産課長】

その条件である。事業費に対して、市の事業費を充てる形になっている。

【質疑：宮崎委員】

そもそも就業者不足の状況で、元々の給与水準では人が来ないのではないのか。計画自体に無理があるのではないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

見通しが甘かったところはある。通常の雇用とは異なり、市の林業を活性化したい・林業をけん引していただきたい等の市の思惑と森林組合の思惑とが一致した形から始めた事業であるが、応募には至っていないため、やり方に課題があったのではないかと考えている。

【意見：宮崎委員】

何をやるのか不明確に思える。募集内容については主な業務を明確にしたほうが良い。

【答弁：吉田農林水産課長】

議員の言われるとおりに思う。市としては、森林組合の業務に携わっていただき、スキルアップしていく中で、林業振興・活性化の活動もしていただくという思いがあったが、今後検討の余地があると考えている。

【質疑：西尾委員】

応募がないことの具体的な原因が分かれば教えてほしい。

【答弁：吉田農林水産課長】

周知不足や森林組合任せにしていたことなど。委託型の事例がないこともあり、自分たちも勉強不足のところがあった。

【質疑：鳥谷委員】

各種ガイダンスに市は随同行したのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

随行していない。

【質疑：寺尾副委員長】

周知不足と言われていたが、市の募集方法を教えてほしい。

【答弁：吉田農林水産課長】

ホームページで募集しているが、協力隊の確保は現状厳しくなっている。

【質疑：寺尾副委員長】

今回は市のホームページでは募集していないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

市のホームページでも周知はしている。

【質疑：寺尾副委員長】

3月7日までに応募がなければ中止するとあるが、募集の趣旨は林産業振興であり、このままやめてよいのか。ブラッシュアップして続けるなどの検討はされないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

この事業については、行政からしたら魅力的な制度であり、全国各地から問い合わせがある。成果を出したかったが、色々な課題があり、うまく進んでいない。期限までに応募がなければ、一旦募集は中止するが、今後については、今回の件を踏まえ、協力隊に拘らず林業振興・活性化に資する取組を検討していきたい。

【質疑：寺尾副委員長】

応募がなかった場合は、今後のために課題を整理して、再度報告いただきたい。また、地域おこし協力隊の情報の整理は各課で共有するのか。メインとなる企画広報課に報告されるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

企画広報課には情報共有したいと思っている。

※調査終了。

■次に、所管事項の報告ア「四万十川環境保全に向けて設立された新組織の取組状況について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：吉田農林水産課長】

四万十川の河川環境の改善や漁業資源の回復を目的として、令和6年6月、高知県四万十川流域保全振興委員会の中に、河川環境保全部会が設置された。部会委員は、高知大学の教授や河川の専門家、漁業関係者等により構成され、事務局のメンバーには本市も入っている。令和6年7月30日に、第1回河川環境保全部会を開催し、現状と課題等を共有した。同年12月には、四万十川の上流から河口まで現地を視察し、各漁協の組合長より現状等を説明いただいた。本日午後から、第2回河川環境保全部会が開催される予定で、河川環境視察会や河床等の状況改善対策について等の報告や情報共有がされることとなっている。

【質疑：西尾委員】

現状と課題を教えていただきたい。

【答弁：吉田農林水産課長】

治水事業や地球温暖化等の影響により、河川の水量や河床の低下が起こっている現状があり、それによる漁業資源の減少等が課題となっている。

【意見：宮崎委員】

部会の主軸は何かを考え、部会の役割等について内容を整理した方がよいと思う。

【答弁：吉田農林水産課長】

高知県四万十川流域保全振興委員会の趣旨は、四万十川の景観や環境保全に重きを置いたようになっており、水産面は弱いところがあると思うが、四万十川にはいろいろな課題があり、水産資源の回復にも繋がる場所ではある。その辺りは、また部会等でも提言していきたいと思う。

※報告終了。

■次に、所管事項の報告イ「新食肉センター整備に係る進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：宮崎農林水産課副参事】

昨年11月に実施したプロポーザルの不調の要因分析を行ったが、予算根拠としたサウンディング調査以降の物価高騰等による影響が非常に大きかった。そうした中ではあるが、現段階では予算の範囲内での事業実施を目指して実勢価格の調査を行っている。今後のスケジュールとしては、概算事業費を改めて算出し、予算の増額が必要となれば、3月から4月にかけて高知県や関係市町村との協議を行い、合意が得られれば6月議会に予算を計上したいと考えている。また、財源としては、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の申請を、本年1月に行っており、採択されれば本市をはじめ各自治体の費用負担が軽減されることになる。

【質疑：寺尾副委員長】

県を含む9自治体で申請するとして、交付上限額の1事業あたり10億円の原則は変わらないか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

1事業あたり県は15億円、市町村は各10億円が交付上限額となる。

※報告終了。

■次に、所管事項の調査イ「カヌー館の進捗状況と今後について」観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村観光商工課長】

カヌー館においては、四季折々の西土佐地域の魅力や四万十川を体験・体感できる施設として、令和2年にオートキャンプ場を整備した。令和2年から令和4年にかけて、同キャンプ場の集客数は増加していたが、令和5年は8月に台風や雨が多かったことで集客数が減少し、令和6年も8月に起こった日向灘を震源とする地震の影響でキャンセルが出たことから、令和5年の集客と同程度となる見込みである。今後は、リニューアルしたホームページやSNS等を活用し、四万十川の魅力発信に取り組みとともに、利用客へのアンケート調査を実施し施設のアップデートやサービス面での取組に反映させることで利用促進に努めていく

【質疑：西尾委員】

オートキャンプ場を整備した際に、人数的な目標値はあったのか。また、リニューアルされたホームページの活用は以前からされていると思うが、強化するというのか。

【答弁：田村観光商工課長】

オートキャンプ場のみではなくカヌー館として、レジの通過数の目標を1万6,500件と設定していた。ホームページに関してはビジュアル面等を精査し、見やすいホームページとして活用するというのである。

【質疑：西尾委員】

お正月は休館していた。ゴールデンウィークやお盆はどうか。

【答弁：田村観光商工課長】

年末年始のみ休館としている。

【質疑：寺尾副委員長】

かわらっこは、シーズンオフには料金を下げる運用を始めたが、カヌー館はどうか。

【答弁：田村観光商工課長】

オートキャンプ場に関しては、1区画あたり5,500円に電気料金770円をプラスした料金であるが、冬場は1区画あたり5,500円のみ料金としている。カヌー館については、かわらっこの実績をもとに検討していただこうと思っている。

【意見：寺尾副委員長】

情報共有等含め、そういったことも検討してほしい。

【答弁：田村観光商工課長】

了解した。

【意見：鳥谷委員】

カヌー館を利用した方に再訪を依頼するなどの取組もしていただきたい。

※調査終了。

■次に、所管事項の調査ウ「住民と議会との懇談会における調査項目について」観光商工課から説明を受け、調査を行った。

●企業誘致について

【説明：田村観光商工課長】

企業誘致の取組としては、補助金等による支援と人材確保に関する支援や誘致企業へのフォローアップを行っている。これまでに2社誘致しており、1社は業務の見直し等により雇用人数が減少しているが、もう1社は安定した雇用人数となっている。今後も高知県との連携が必須であり、県は各部門で実施していた誘致活動の横断的な連携強化や、来年度以降は市町村が行う誘致活動の伴走支援によるフォローアップ、新規案件の掘り起こしを行い、企業誘致を推進することであった。本市としては、県の施策と連動した本市の取組方針を明確化するとともに、旧校舎等の遊休施設のオフィスとしての利活用について整理していきたいと考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

市は企業誘致するのか。

【答弁：田村観光商工課長】

受け身なところはあったと思う。県と連携し、本市の強みを生かした企業誘致に取り組んでいきたいと思う。

【質疑：寺尾副委員長】

来年度やっていくのか。

【答弁：田村観光商工課長】

これまでもやってきているが、来年度以降、しっかり取り組んでいきたいと思っている。

【質疑：山下委員長】

雇用人数が減っている1社について、会社側の理由で減っているのか。

【答弁：田村観光商工課長】

そのとおり。

【質疑：鳥谷委員】

①補助対象事業にあるコンテンツ産業とは。②業種を絞っている理由は。③今後、対象事業を拡大していくことは考えているか。

【答弁：田村観光商工課長】

①情報広告代理店など。②地方でもできる業種を対象としている。補助対象事業は全て県と同じである。③拡大については検討していきたいと思っている。

【質疑：鳥谷委員】

本市には空き農地がたくさんできている。いろんな企業を誘致するという視点を持った方が対象が広がるのではないかと。誘致企業に市外・県外の定義はあるか。

【答弁：田村観光商工課長】

明確には定義していない。

【意見：宮崎委員】

観光商工振興にかかる分野は、市でもずっと取り組めていない部門だと思う。本気で取り組むのであれば、企業誘致に必要なことを、根本的にいちから見直す必要があると思う。

【答弁：田村観光商工課長】

戦略が大事と考えており、ハードルは高いが検討していきたい。

※調査終了。

■次に、その他の案件として、「意見書の提出について」委員間で協議を行った。

【説明：寺尾副委員長】

住民と議会との懇談会において、今年はイノシシの被害が多いという話が、色々な地区から出てきた。それを本委員会の正副委員長と農林水産課で情報共有し、高知県に対して意見書の提出を検討することとした。内容については、本市の捕獲頭数等を聞きながら作成した。所管である産業建設常任委員の皆さんに賛同いただき、提出できればと考えている。

－ 小休 －

－ 正会 －

※本件については、現状を再度確認し、継続して調査・協議することとした。

■事務局より連絡事項。

－ 小休 －

－ 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。